

鶴浜地区の活用に関する住民説明会

令和6年6月20日
大正区役所
大阪港湾局

修景厚生港区



: 売却予定地

用途地域：準工業地域

臨港地区：無分区

地区計画：B地区（商業・業務・交流機能ゾーン）

周辺市街地の商業機能との調和を図るとともに、にぎわいの創出や地域の活性化に寄与する商業・業務機能や交流機能等の導入を図る。

（具体的なイメージ）

・商業施設、店舗、事務所、複合施設（宿泊施設、店舗、交流施設）など

: 鶴浜緑地

用途地域：準工業地域

臨港地区：修景厚生港区

地区計画：D地区（緑地ゾーン）

地区のにぎわいの創出にも寄与する港湾機能の充実を図るとともに、親水性を備えた緑地や周辺市街地と調和のとれた商業・業務機能等の導入を図る。

（具体的なイメージ）

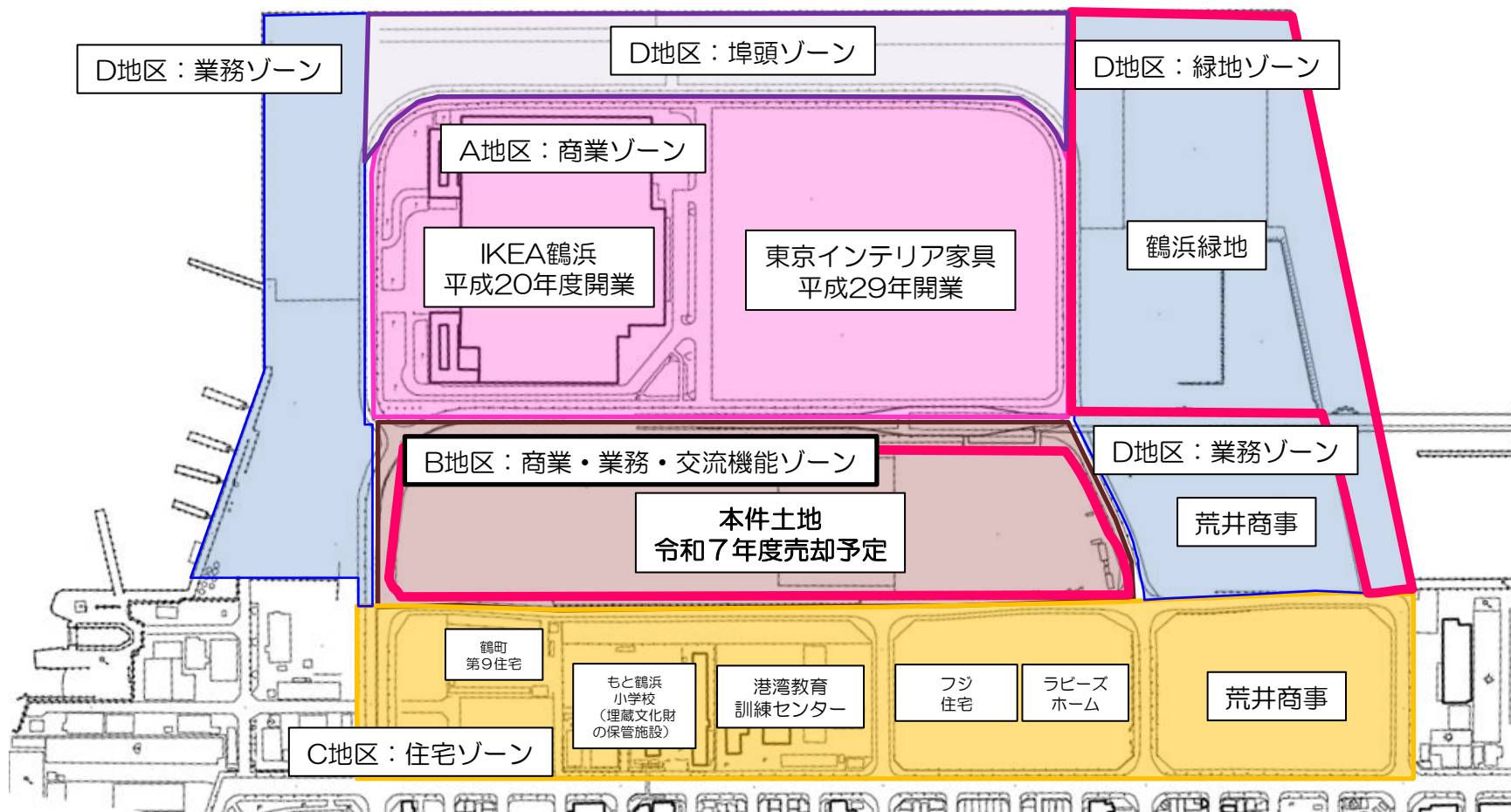
・運動競技場やスポーツ施設など

【建設できないもの】

・マージャン屋、ぱちんこ屋、勝馬投票券販売所、カラオケボックスその他これらに類するもの

・危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させる恐れがある工場、火薬類、石油類、ガス等の危険物の処理・貯蔵施設

● 土地分譲・活用の状況



● 本件土地の概要

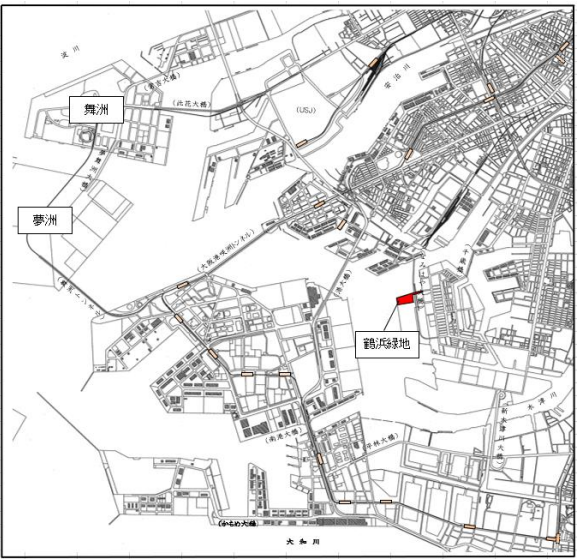
所在地	大阪市大正区鶴町2丁目125番4、132番5外
面積	約48,000㎡
用途地域	準工業地域
防火地域	準防火地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
地区計画	鶴浜地区地区計画（B地区）

今後の予定

令和6年第1四半期～令和6年度末 測量業務
 令和6年第2四半期～令和6年度末 盛土工事
 令和6年度内 公募条件検討
 令和7年度 公募売却



位置図



緑地の概要

港湾管理者	大阪市	所在地	大阪市大正区 鶴町3丁目
全体面積	約5.2ha (約1.2ha供用済)	臨港地区区分	修景厚生港区
構成施設	駐車場 1箇所(駐車可能台数:50台) トイレ 1箇所 多目的グラウンド(軟式野球・ソフトボール・サッカー等対応) ※グラウンド利用率:平日1.4%、休日祝日68.7%		
経過	- 平成18年に大阪港港湾計画で防災緑地として位置づけ - 平成25年4月1日より一部供用開始 - 平成27年4月1日より護岸の一部(約50m)を魚釣り開放区域に設定 - 平成29年度から事業休止 - 官民連携による港湾緑地の魅力向上に向けたマーケットサウンディング(市場調査)を実施中(令和6年3月27日から6月26日まで)		

対象緑地

